

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年8月6日

臼杵市公告第11号

臼杵市長 西岡 隆



1. 入札に付する事項

市有財産の貸付

建物及び土地の表示

区分	名称	所在地	面積	最低貸付料 (年額)
建物	旧下北連絡事務所	臼杵市大字井村 字挾間1701番	135.28 m ²	529,715円 (税込)
土地	旧下北連絡事務所 敷地	臼杵市大字井村 字挾間1700番 臼杵市大字井村 字挾間1701番 (一部)	357.74 m ²	

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号に定める要件をすべて満たす者に限り入札に参加することができます。また、1つの法人又は団体若しくは同一人が代表者となっている法人等が、重複して複数の参加表明を行った場合、その者の参加を無効とします。

- (1) 入札参加申込書(様式第1号)の提出時点で、臼杵市に住所を有する個人又は臼杵市に事業所を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項に規定する者に該当し、入札に参加することができない者でないこと。
- (3) 入札参加申込書(様式第1号)の提出日から契約締結までの間において、指名停止の措置を本市から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 国税及び市税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けていないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)及び会社更生法(平成14年法律第154号)等により再生手続等開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅か

すおそれのある団体に属する者でないこと。

(9) 本貸付公募実施要項の内容を遵守できること。

3. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 臼杵庁舎2階 財務経営課 公有財産経営グループ

(2) 期間 令和8年8月7日(金)から令和8年9月14日(月)まで

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

※ 臼杵市ホームページへの掲載及び上記により契約条項を示します。

4. 入札並びに開札の場所及び日時

(1) 日時 令和8年9月24日(木) 午前10時00分

(2) 場所 大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 臼杵庁舎2階 第2談話室

※ 入札と開札は同日に行います。

※ 入札締切後、直ちに開札を行います。

5. 入札保証金に関する事項

入札金額の100分の5以上

6. 契約保証金に関する事項

契約締結時までに契約額(年額)の100分の10以上の契約保証金を市に納付するものとする。

7. 最低制限価格に関する事項

有り

8. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ☐ 入札参加者として資格のない者のした入札
- ☐ 競争に際し、不当に金額をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- ☐ 所定の入札保証金を納付しない又はその金額に不足がある者のした入札
- ☐ 同一の入札に対して2以上の入札書を提出した者の入札
- ☐ 同一の入札に対して2以上の入札参加者の代理人となった者のした入札
- ☐ 入札書の金額表示を改ざんし、又は不正な訂正をした入札

- ☐ 入札書中に必要な文字を欠いている又は判読できない入札
- ☐ 入札書に記名及び押印がない入札
- ☐ 錯誤等による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- ☐ 代理人による入札の場合において、委任状の提出がない者のした入札
- ☐ 本市から交付された入札書以外の入札書による入札
- ☐ 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正が容易な筆記用具により記入した入札(消せるボールペン(フリクション)等を含む)
- ☐ 文字、数字等を訂正した場合において、訂正印の押印がない入札
- ☐ その他あらかじめ指定した事項に違反した入札